

大学等受験料 模擬試験受験料を補助します



長崎市では、ひとり親家庭等のこどもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、大学等※の受験料と模擬試験料にかかる費用の補助を行います。

※大学等：大学、短期大学、高等専門学校（4年時）、専修学校（専門課程）

大学等受験料
(大学等受験生)
補助上限額／1人
53,000円

模擬試験受験料
(大学等受験生)
補助上限額／1人
8,000円

模擬試験受験料
(中学3年生)
補助上限額／1人
6,000円

対象者

・申請時点で長崎市に住所を有するかたで、次に該当すること

区分	要件
親 (いずれかに該当)	①ひとり親家庭の親及び養育者家庭の養育者であって、児童扶養手当受給者と同等の所得水準にあること ②市町村民税の非課税世帯であること
こども	・長崎市が実施する「子どもの学習・生活支援事業」に登録している大学等の受験生（20歳未満）または中学3年生

対象となる費用

・受験日の属する年度中に支払った大学等受験料および模擬試験受験料
※振込手数料及び事務手数料を除く



申請の期限

・受験日の属する年度の3月15日まで
※受験日が3月15日以降の場合は、3月末まで
令和8年度に受験した費用については、令和8年度中に申請が必要です。

申請方法

・申請書に、必要書類を添付のうえ、長崎市こども政策課（市役所2階）へ提出もしくは郵送にて提出する。

★申請書受付 → 補助金交付の決定 → 決定日から約2週間後に指定の口座へ振り込み

申請に必要な書類

- ・長崎市ひとり親家庭等進学支援補助金交付申請書
（長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」からダウンロード可能）
- ・児童扶養手当証書の写し又は世帯の所得状況を証する書類【親の要件①に該当する場合】
- ・市民税の課税状況を証する書類【親の要件②に該当する場合】
- ・補助対象経費の支払を証する書類
（受験校名又は模擬試験名、受験料の額、受験者名（又は支払者名）及び領収日が明記された領収書等）
- ・振込口座の通帳等の写し
- ・市税を滞納していないことが確認できる書類（完納証明書）



その他注意事項

- ・申請はお子様おひとりにつき、同じ年度に1回限りです。
- ・上限額の範囲内で、複数の受験料を合算して申請可能です。
- ・申請期限を過ぎたものは受け付けできませんので、上限額に達した場合は、お早めにご申請ください。
- ・申請に必要な受験料・模擬試験料の領収書等は、申請されるまで大事に保管してください。（領収書等がなく支払ったことが書類で確認できない場合は、補助金の交付ができません。）



ご不明なことがありましたらご連絡ください。

【お問い合わせ先】

★受験料・模擬試験の補助に関すること

長崎市こども政策課：☎095-829-1270

★子どもの学習・生活支援事業の登録に関すること

長崎市生活福祉2課：☎095-829-1144